

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター  
入院患者等の食事療養提供業務及び保育所給食業務委託に関する  
提案書作成要領

**1 件名**

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター  
入院患者等の食事療養提供業務及び保育所給食業務委託

**2 業務概要**

別紙「入院患者等の食事療養提供業務及び保育所給食業務委託仕様書」のとおり

**3 参加意向申出書の提出**

本プロポーザルに参加する場合は、必ず参加意向申出書（様式1）を提出してください。

- (1) 提出期限 令和3年9月13日（月）午後5時（必着）
- (2) 提出先 横浜市立大学附属市民総合医療センター 管理部 経営企画課 物品管理担当  
所在地 〒232-0024 神奈川県横浜市南区浦舟町4-57  
電 話 045-253-5306（直通）  
F A X 045-231-1846  
電子メール [u\\_buppin@yokohama-cu.ac.jp](mailto:u_buppin@yokohama-cu.ac.jp)
- (3) 提出方法 郵送（簡易書留）

**【注意】**①提出期限を過ぎた場合は受け付けません。ただし、配達業者の事由により到着が遅れた場合は、その証明をもって受け付けます。

②発送後に必ず担当部署まで電話連絡を行ってください。

(4) 提出書類

ア 参加意向申出書（様式1） 1部

**4 提案書の内容**

次の各項の業務について提案してください。詳細な内容については、別紙「入院患者等の食事療養提供業務及び保育所給食業務委託仕様書」を参照してください。

(1) 提案書の特定のための評価基準の考え方

提案書の特定は下記「5 具体的提案項目」に記述した内容（1）から（4）を一次評価し、合格者のみプレゼンテーションを実施いただいた上で内容を総合的に判断し、項目ごとに評価委員が合計300点満点で評価し、原則、点数最上位の業者を候補業者として選出します。その後、横浜市立大学附属市民総合医療センター第一契約審査会に候補業者の選定を付議し、優先交渉業者を決定します。

ただし、特定作業において全ての提案書が本病院の要求を満たさないと判断した時は、提案書の特定を行わない場合があります。

(2) 栄養部基本方針

- ア 入院患者の治療計画に則した食事を提供する。
- イ 適時・適温、選択メニュー、行事食等、入院患者のQOL向上に則した食事を提供する。
- ウ 食欲低下、緩和ケア、摂食嚥下障害、食物禁忌等への個別対応食に柔軟な対応を行う。
- エ 食数管理、食材管理、調理盛り付け管理等の効率化による経営管理を行う。
- オ 「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び当院「衛生管理マニュアル」に準じた衛生管理を徹底する。
- カ 正確であり家庭的な温もりのあるベッドサイド配膳。

(3) 主な設備及び機器

ア	病棟内配膳室	あり (7階から14階)
イ	調理場内配膳用専用エレベーター	あり 1基
ウ	プレハブ冷蔵庫	2基
エ	プレハブ冷凍冷蔵庫 (大)	1基
オ	プレハブ冷凍冷蔵庫 (小)	1基
カ	ホットフードワゴン	3基
キ	コールドフードワゴン	4基
ク	ガス炊飯器	2基 (ガス式立体炊飯機)
ケ	自動洗米機	1基
コ	大型回転釜	4基 (蒸気2基 ガス2基 (未使用))
サ	粥用ケトル	1基
シ	スチームコンベクションオーブン (大)	1基
ス	スチームコンベクションオーブン (小)	1基
セ	盛付ライン用ベルトコンベア	1基 (全長9m)
ソ	ピーラー	1基
タ	フードスライサー	1基
チ	大型ミキサー	1基
ツ	ミートチョッパー	1基
テ	クリーンフライヤー	1基
ト	ブラストチラー	1基
ナ	配膳車 (24膳車)	3台 (電動式温冷配膳車)
ニ	配膳車 (32膳車)	6台 (電動式温冷配膳車)
ヌ	配膳車 (40膳車)	4台 (電動式温冷配膳車)
ネ	配膳車 (48膳車)	7台 (電動式温冷配膳車)
ノ	食器洗浄機	1基
ハ	調乳水製造装置	1基
ヒ	哺乳瓶消毒器	1基
フ	哺乳瓶洗浄機	1基

## 5 具体的提案項目

下記の項目の具体的な提案について要点を分かりやすく記述してください。

- (1) 提案に対する基本的考え方
  - ア 医療安全の視点
  - イ 患者本位の医療サービスの視点
- (2) 調理・衛生管理・教育関連業務
  - ア 仕込み業務
  - イ 炊飯業務
  - ウ 調理業務
  - エ 盛り付け業務
  - オ ベッドサイド配膳業務
  - カ 喫食・残食調査
  - キ トラブル対応
  - ク 衛生管理
  - ケ 採用・教育・研修体制
  - コ 災害時体制と対応
- (3) 指揮管理体制及び人員配置
  - ア 総責任者、副責任者、調理責任者の資格及び経歴（勤務病院、勤務年数）
  - イ 配置人員（管理栄養士・栄養士・調理師）
  - ウ パート及びアルバイト社員数（実人数及び8時間換算人数）
  - エ 調乳業務担当者資格と固定化
  - オ 本社及び地区責任者等バックアップ体制
- (4) 自由提案

患者サービス等有意義で実現可能な具体的提案

## 6 提案書添付書類

- (1) 提案書表紙（様式5）

提案書表紙のみ会社名の記載が可能です。その他の箇所はすべて会社名の記載及び会社名が推定できる記載は行わないでください。
- (2) 上記「5 具体的提案項目」各項の業務にかかる提案項目が記載された提案書本文（原則としてA4版・縦・横書き・左綴じで作成してください。）
- (3) 概念図等の図面の場合はA4版横でも構いませんが、なるべく添付書もA4版規格に揃えてください。
- (4) 人員配置及び概算見積金額提案書（様式8）

概算見積金額（年間）の上限金額は260,000,000円（税込）とします。消費税は10%として算出してください。この上限金額を超えた提案者は失格とします。
- (5) 会社概要（会社名の記載は避けてください）
- (6) 500床以上の地域医療支援病院または特定機能病院受託実績
  - ア 受託施設名、受託期間、受託範囲、配置人数、有資格者配置

イ 受託施設のタイムテーブル、人員配置表等具体的な業務展開がイメージできるもの

## 7 提案書提出部数及び体裁

提案書は10部作成してください。

書式はA4版・縦・横書きで作成してください。

※提案書表紙以外には会社名の記載及び会社名が推定できる記載は行わないでください

## 8 提案書提出先及び提出方法

参加意向申出書に同じです。

提出時の注意事項についても同様です。

## 9 提案書提出期限

令和3年10月13日（水）午後5時必着

## 10 プレゼンテーションの実施

### (1) 実施日時

令和3年10月下旬～11月上旬（予定）

### (2) 実施場所

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター内会議室

(3) 提案書説明者は3名までとします。なお、総責任者を予定している方は必ず出席をお願いします。

### (4) 公開・非公開

プレゼンテーションについては、非公開とします。

### (5) その他

ア プレゼンテーション時の資料は提案書を使用し、口頭にて説明を行っていただきます。提案書提出後の変更・追加等は認めません。なお、プレゼンテーション時はプロジェクターとノートパソコンを使用する場合は各自でご準備ください。

イ プレゼンテーション時間は質疑応答を含めて、1者30分程度を予定しています。

ウ 集合時間等詳細については別途お知らせします。

エ 提案者が5者以上の場合は、第1次評価において書類選考を実施したのち、上位4者程度によるプレゼンテーションを行います。

## 11 評価基準

プロポーザルの評価は「5 具体的提案項目」の各項目に沿って行います。

なお、応募者が1者のみとなった場合は、一定レベルの業務・質を保てるよう、最大評価点（満点）の60%を評価基準点として、基準点を下回る場合には本プロポーザルを不成立とします。

## 12 評価が同点となった場合の措置

評価の採点の合計点が同点の場合は、「5 具体的提案項目（2）調理・衛生管理・教育関連業務（3）指揮管理体制及び人員配置」の合計点によって決定します。

### 13 評価結果の通知

- (1) 評価の実施後、全ての応募者に対して結果を電子メールにて通知します。
- (2) 合格に至らなかった旨の通知を受けた応募者は、評価結果（点数及び順位）を問い合わせることができます。

### 14 提案書の取り扱い

- (1) 提案書の著作権は応募者に帰属し、横浜市立大学附属市民総合医療センターは次の(2)及び(3)の場合においては、提案書等は無償で使用する権利を持つものとします。
- (2) 提案書等は、本業務受託者の特定以外に応募者に無断で使用しないものとします。ただし、次の場合には使用することがあります。
  - ア 公正性、透明性を期すために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等の関連規定に基づき公開することがあります。
  - イ 受託者として特定された提案者の提案書等については、受託者特定後、一定の期間、ホームページでの公表や、評価報告書の作成等に使用することがあります。また、提案書を公表する場合は、全ての提案社名を合わせて公表します。
- (3) 提案書等は、受託者の特定を行うために必要な範囲または公開等の際に複製を作成することがあります。
- (4) 提案書等の提出後、横浜市立大学附属市民総合医療センターの求めにより補足資料の提出をお願いする場合があります。
- (5) 提出された提案書等は返却しません。
- (6) プロポーザルは受託者の特定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務においては、横浜市立大学附属市民総合医療センターとの協議により仕様書を確定していきますので、必ずしも提案内容に沿って全て実施するものではありません。

### 15 入院患者等の食事療養提供業務及び保育所給食業務委託に関する契約期間

審査の結果、委託業者に特定された者と、双方協議のもとに入院患者等の食事療養提供業務及び保育所給食業務委託に関しての契約を締結します。

契約期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までとします。

ただし、その場合においても、契約金額及び仕様書は、1年ごとに見直すこととします。

### 16 留意事項

- (1) 参加申込者は、各種書類の提出をもって、本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。
- (2) 提案者が次の事項に該当した場合は失格とします。
  - ア 提出書の提出期限を過ぎた場合
  - イ 募集要項に定める手続き等に違反した場合
  - ウ 提案書等に虚偽の記載をした場合
  - エ 上限金額を超えた概算見込額を提出した場合
  - オ 接触の禁止

評価委員、横浜市立大学職員及び本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁じます。  
接触の事実が認められた場合には失格となる場合があります。

- (3) 提案書を提出した後に辞退する場合には、速やかにご連絡をいただくとともに、書面にて申し出てください。
- (4) 選定された受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできません。ただし、業務の一部について予め横浜市立大学附属市民総合医療センターが認めた場合はこの限りではありません。
- (5) 書類提出後の追加及び修正は一切認めません。また、提出された書類は一切返却いたしません。
- (6) 提出書類の作成及びプレゼンテーションにかかる費用については、提案者の負担でお願いします。
- (7) 概算見積金額（年間）の上限金額は、260,000,000円（税込）とします。提案書提出時に「人員構成及び概算見積金額提案書」（様式8）を提出してください。消費税は10%として算出してください。  
この上限金額を超えた提案者は失格とします。

## 17 本プロポーザルに関する問合せ

募集要項及び提案書作成にかかる質問は、下記期間、電子メールで受け付けます。

- (1) 受付期間  
令和3年8月30日（月）から令和3年9月29日（水）午後5時まで
- (2) 受付方法  
質問書（様式9）に質問を記入し、電子メールに添付のうえ、送信してください。
- (3) 送付先  
横浜市立大学附属市民総合医療センター 管理部 経営企画課 物品管理担当 桂、鈴木  
E-mail : [u\\_buppin@yokohama-cu.ac.jp](mailto:u_buppin@yokohama-cu.ac.jp)
- (4) 回答方法  
質問と回答をまとめたうえで、令和3年10月6日（水）までに電子メールで回答します。  
電話及びFAX等による質問の受付及び回答は致しません。